

(公社) 生体制御学会

平成 30 年度事業計画

A. 会務を円滑に運営するために次の会議を行う

1. 総会

平成 30 年 6 月 3 日 (日) 午前 9 時 30 分～10 時 20 分

(名古屋市立大学病棟・中央診療棟 3 階 大ホール)

2. 理事会

平成 30 年 4 月 7 日 (土) 午後 5 時～午後 7 時 (東洋医学研究所®)

平成 30 年 6 月 3 日 (日) 午後 6 時～午後 8 時 (東洋医学研究所®)

平成 30 年 12 月 8 日 (土) 午後 5 時～午後 7 時 (東洋医学研究所®)

平成 31 年 3 月 3 日 (日) 午後 6 時～午後 8 時 (東洋医学研究所®)

3. 評議員会

平成 30 年 11 月 25 日 (日) 午後 4 時～7 時 (ルブラ王山)

平成 31 年 3 月 10 日 (日) 午前 10 時～正午

(名古屋市立大学病棟・中央診療棟 4 階 第 1 会議室)

4. 管理部門会議

平成 31 年 2 月 3 日 (日) 午後 6 時～午後 8 時 (東洋医学研究所®)

5. 事業部門会議

平成 31 年 2 月 9 日 (土) 午後 5 時 30 分～午後 7 時 30 分 (東洋医学研究所®)

B. 目的を遂行するために次の事業を行う

1. 研究活動

イ. 各研究班活動

各研究班が月 1 回研究日を設けて研究活動を行う

ロ. 研究班班長会

日時：毎月第 3 木曜日 午後 8 時～午後 9 時 30 分

場所：東洋医学研究所®

内容：各班の研究活動報告及び計画

情報交換

研究における問題点の検討

班長勉強会

ハ. 班員の増員を図る

2. 第 36 回 (公社) 生体制御学会学術集会 (資料 P32～P33)

期日：平成 30 年 8 月 26 日 (日) 午前 9 時～午後 3 時 30 分

場所：名古屋市立大学医学部総合情報センター川澄分館 さくら講堂(図書館 3 階)

3. 学術研修会の開催 (資料 P27～P29)

4. 生涯教育制度・愛知県鍼灸生涯研修会の実施

5. 生体制御学会誌の発行および準備

イ. 生体制御学会誌の発行（資料 P34）

生体制御学会誌第 33 号を平成 30 年 6 月末までに発行

ロ. 生体制御学会誌第 34 号の発行準備

6. 広報活動

（公社）生体制御学会定例講習会の開催予定の掲載依頼

医道の日本社編集部 医学書院 web 版医学界新聞

7. （公社）生体制御学会活動内容の整理保管

イ. 第 36 回（公社）生体制御学会学術集会をアルバムに整理保管

ロ. その他（公社）生体制御学会会員の活動をアルバムに整理保管

8. 組織の拡充（会員増員）をはかる

イ. 学会の PR につとめる

県内外の鍼灸学校への定例講習会、学術集会の案内及びポスター掲示の依頼

定例講習会での各研究班の活動及び学会発表ポスターの掲示

ロ. 鍼灸師・鍼灸学校生・その他の未入会者への入会勧誘

各研究班への見学への勧誘

定例講習会参加の未入会者に対する定例講習会の案内の送付

9. 会員相互の連絡を密にし、会員の把握に遺漏がないようにする

会員の入退会、住所変更、姓名変更等について事務所との連絡を密にし、会員の把握に手落ちがないよう円滑な会務運営に努める

10. 定例講習会及び学術集会に対するアンケートの実施

定例講習会及び学術集会アンケートの集計及び理事会報告

11. 鍼灸学生の治療院見学会

イ. 見学可能な治療院のリスト作成及び各学校への配付

ロ. 夏休みの期間に各学校へチラシの掲示の依頼

ハ. 各学校との連絡を密にし、円滑な運営に努める

12. 女子会員の交流を推進し、女子部の拡充を図る

イ. 女子部会を実施し、女子会員同士の横のつながりを深める

ロ. 女子部の拡充（会員の増員）を図る

・各会員に対し、女子会員の入会勧誘をお願いする

13. 鍼灸関連学校への啓発活動

14. その他学会発展のために必要な事業